寒川町スポーツ推進計画

スポーツに親しみ、健康で、

笑顔あふれる町を目指して・・・

寒川町教育委員会

目　次

第１章　計画策定にあたって

１　計画策定の趣旨 …… １
２　計画の位置付け …… ２
３　計画の期間 …… ３

第２章　町のスポーツを取り巻く状況

１　寒川町スポーツ推進審議会 …… ４
２　活動団体・指導者 …… ４
３　活動の場 …… ５
４　学校部活動とスポーツ少年団の現状 …… ８
５　アンケート調査からみる状況の変化 …… １１

第３章　寒川町スポーツ振興基本計画の評価

１　前計画の４つの目標 …… １６
２　評価 …… １７

第４章　計画の目標

１　計画の基本理念 …… １９
２　計画の目標 …… ２０

第５章　目標達成のための事業展開

１　目標達成のための指標 …… ２１
２　事業の進め方 …… ２２
３　具体的な事業 …… ２８

第６章　計画推進のために

１　推進体制 …… ２９
２　役割 …… ２９

第１章　計画策定にあたって

１　計画策定の趣旨

寒川町では、平成１６年３月に「寒川町スポーツ振興基本計画」を策定し、「町民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しめる事のできる生涯スポーツ社会の実現」を目指すため、「する」「みる」「支える」の３つの観点から、スポーツ振興施策を展開してきました。

こうした中、平成２２年８月に国のスポーツ政策の基本的方向性を示した「スポーツ立国戦略」が策定、平成２０年３月には神奈川県スポーツ振興指針「アクティブかながわ・スポーツビジョン」が改訂され、さらなるスポーツ振興を図るための施策を展開しています。

さらに、昭和３６年に制定されたスポーツ振興法が、スポーツをめぐる状況の変化と、スポーツの価値や社会的役割の重要性もさらに高まってきている中、５０年ぶりに全部改正され、スポーツ基本法として平成２３年６月２４日に公布、同年８月２４日に施行されました。

また、「寒川町スポーツ振興基本計画」の期間が平成２３年度で終了することから、町民のニーズと社会状況にあった町のスポーツの振興を引き続き図っていくため、「寒川町スポーツ推進計画」を策定します。

今、日本は長引く不況、またそれに追い打ちをかけるかのように「東日本大震災」による未曾有の国家的危機に直面し、国民の多くが窮地に立たされています。そういった状況の中で、町民のストレスの解消と健康を維持し、町総合計画「さむかわ２０２０プラン」で目指す「優しさと　輝きと　うるおいのあるまち　湘南さむかわ」を実現するうえでも、スポーツの果たす役割は大きいといえます。

2　計画の位置付け

本計画は、国の「スポーツ振興基本計画」（平成１８年９月改定）、「スポーツ立国戦略」（平成２２年８月策定）、及び神奈川県スポーツ振興指針「アクティブかながわ・スポーツビジョン」（平成２０年３月改訂）を踏まえ、寒川町の地域性を活かしながら実状にあった計画として策定するものです。

また、寒川町総合計画「さむかわ２０２０プラン」基本目標４「豊かな心と文化をはぐくむまちづくり」（1）「ふれあいのある生涯学習を充実します。」の中では、「スポーツ・レクリエーション等に親しめる活動の機会を充実します。」を、また平成２４年３月策定の寒川町教育振興基本計画では、「よく学び」「よく遊び」「よく生きる」を基本精神としています。本計画はその基本精神を軸に前計画である「寒川町スポーツ振興基本計画」期間の実績の検証と町民のニーズの変化を調査・分析した上で策定しました。

なお、平成２３年に「スポーツ振興法」が全部改正され、新たに「スポーツ基本法」が公布・施行されたことから、国による「スポーツ基本計画」が策定されることになっています。今後、本計画の見直し時に、その理念を取り込み、改訂していくこととします。

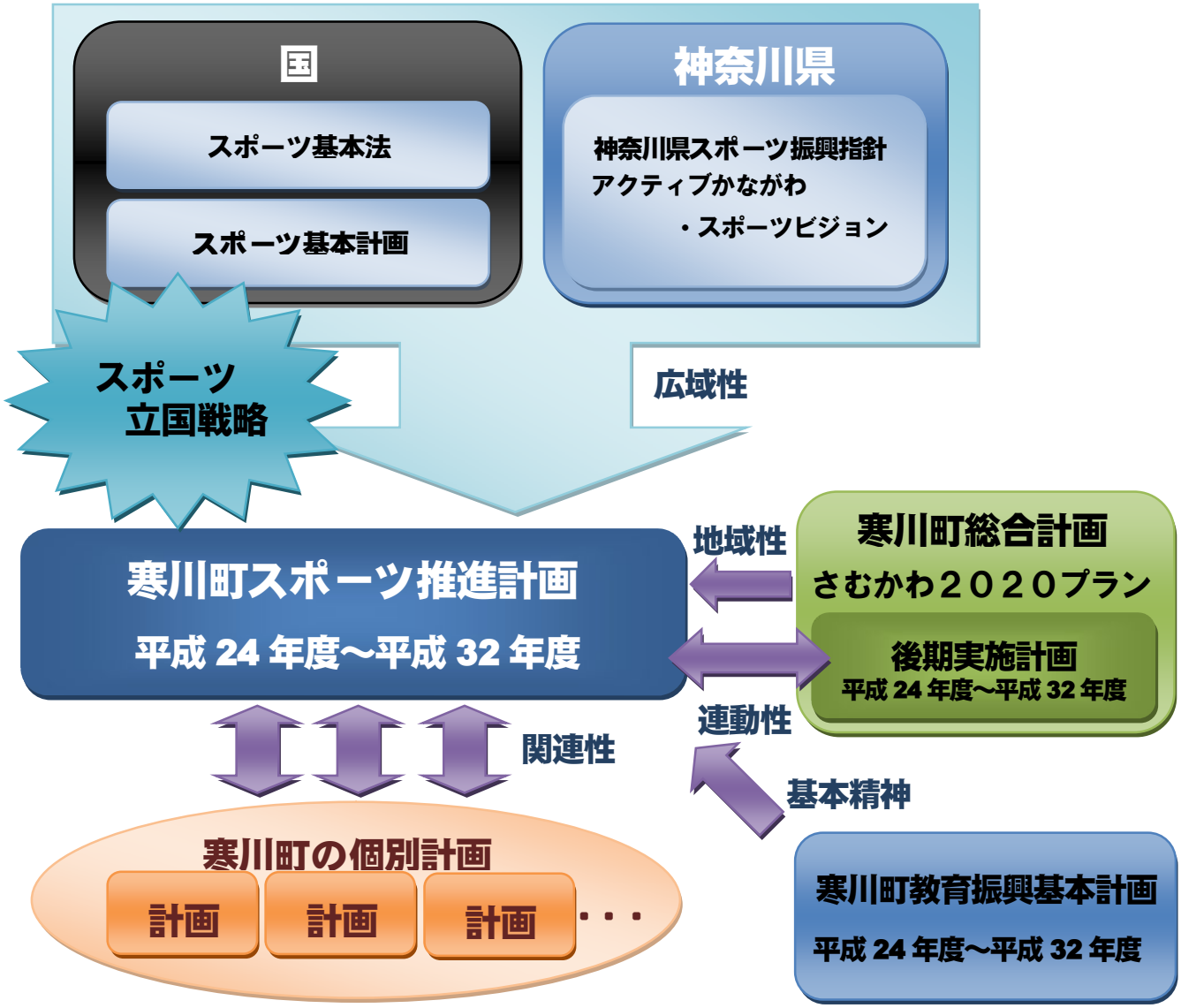

3　計画の期間

本計画の期間は、平成２４（２０１２）年度から平成３２（２０２０）年度までの9年間で、「さむかわ２０２０プラン後期基本計画」に合わせ、前期、中期、後期3年間ずつの3期とし、点検、評価、見直しを行いながら計画を進めていきます。

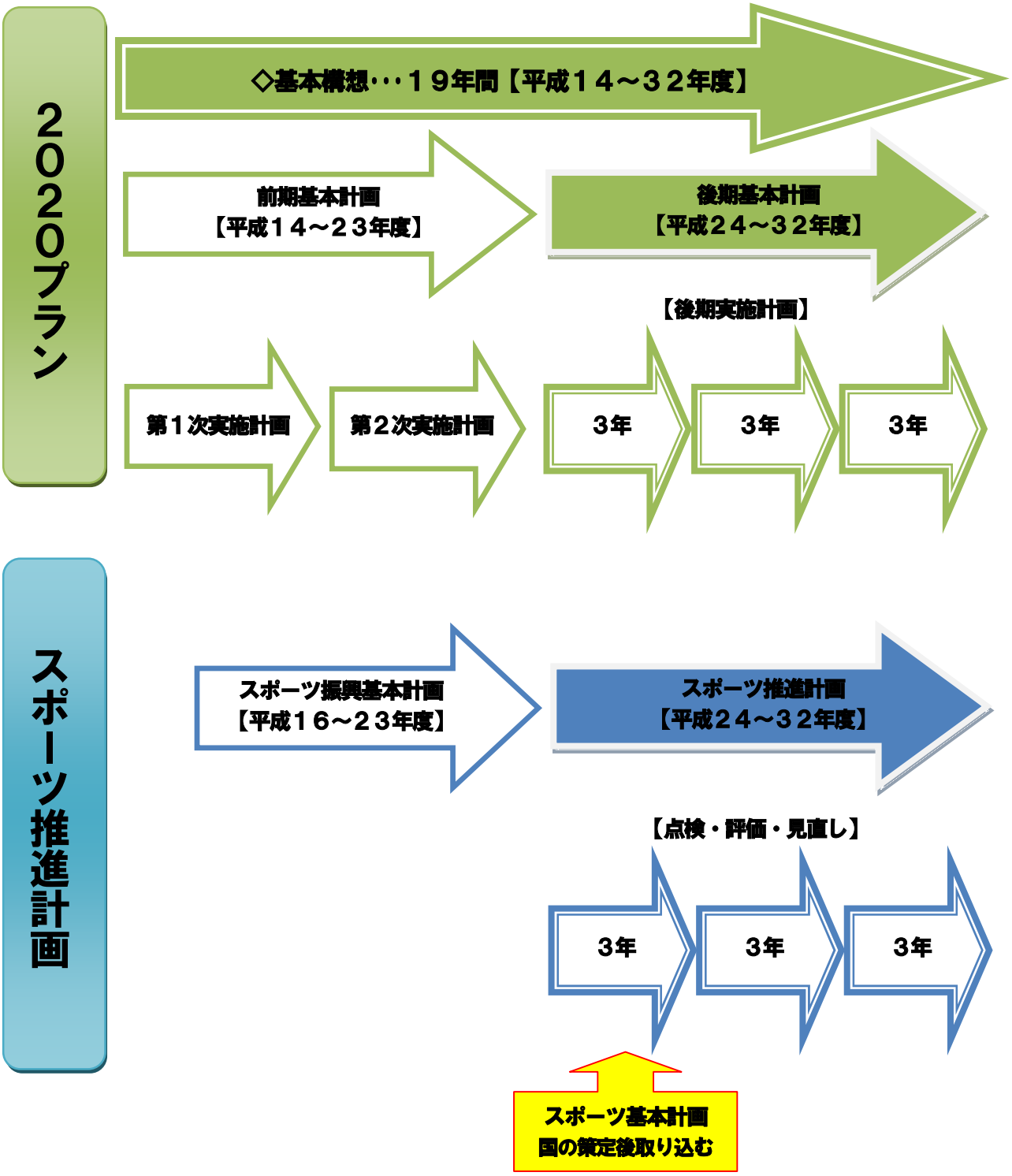

第２章　町のスポーツを取り巻く状況

1　寒川町スポーツ推進審議会 (注1)

寒川町スポーツ推進審議会は、スポーツ推進のための方向性や取り組み、本計画の策定、進捗管理などスポーツ全般にわたる事項について審議・答申するため設置されています。

メンバーは、スポーツ団体、町内小中学校及び関係機関等からの選出者、並びに公募の一般町民により構成され、地域に根ざしたスポーツ推進のあり方について、検討を行っています。

※注１　平成２３年８月２４日にスポーツ基本法施行され、寒川町スポーツ振興審議会の名称が「寒川町スポーツ推進審議会」に、また体育指導委員の名称が「スポーツ推進委員」となりました。

2　活動団体・指導者

町のスポーツ活動を日常的に推進している団体には、「寒川町体育協会」、「寒川町レクリーション協会」及び「寒川町スポーツ少年団」があります。

寒川町体育協会は、１８の競技種目別の協会とスポーツ少年団で組織され、野球など比較的競技性の高い活動を行っています。

寒川町レクリーション協会は、ゲートボールなどレクリエーションを中心とした８つの種目の団体で組織されています。

寒川町スポーツ少年団は、スポーツに親しみながら協調する気持ちや創造性を養うことを目的に活動を行っています。

また、町ではスポーツ推進委員 (注1) を委嘱し、ニュースポーツ (注2) の普及の指導的役割を担っていただいています。

※注２　「ゲートボール」「グラウンドゴルフ」などが代表的なもので、気軽にできるスポーツの総称です。

【寒川町体育協会】

バレーボール協会	陸上競技協会	テニス協会
ソフトテニス協会	サッカー協会	空手道協会
柔道協会	バスケットボール協会	パワーリフティング協会
剣道協会	卓球協会	バドミントン協会
ゴルフ協会	ボウリング協会	弓道協会
野球協会	ソフトボール協会	合気道協会

【寒川町スポーツ少年団】

柔道	野球	陸上競技	バスケットボール

【寒川町レクリエーション協会】

民踊の部	ゲートボールの部	グラウンドゴルフの部
フォークダンスの部	卓球の部	ターゲットバードゴルフの部
バドミントンの部	ペタンクの部	

3　活動の場

町のスポーツ施設には、スポーツ振興課が所管する野外体育施設、都市計画課が所管する都市公園施設、教育総務課が所管する学校体育施設と生涯学習課が所管する青少年広場があり、多くの町民に活用されています。

平成１８年に二本松公園（軟式野球場）が閉園となりましたが、平成２２年には田端スポーツ公園がリニューアルされ、野球場の他に町内初の全天候型陸上競技用トラックを擁した多目的運動場、またグラウンドゴルフなどニュースポーツを中心とした利用が可能な多目的運動場、さらに平成２３年度には、相模川への発着が可能なカヌー乗り場が設置され、スポーツ施設の充実が図られています。

その反面、昭和６０年代に設置された、町営プールとさむかわ庭球場の老朽化が進んでいますが、修繕を加えながら利用していだいています。

【野外体育施設】

施設名	詳細	利用状況	平成１４年度 **平成２２年度**
倉見スポーツ公園	ソフトボール、少年野球		７１４件
			９０６件
田端スポーツ公園	第１野球場（軟式野球）		４１３件
			４９６件
	第２野球場（軟式野球） （平成２２年度新設）		－
			６３０件
	多目的運動場（サッカー、陸上競技他） （平成２２年度新設）		－
			３７３件
	多目的広場（グラウンドゴルフ他） （平成２２年度新設）		－
			８７件
	カヌー乗り場 （平成２３年度新設）		－
			－
町営プール	夏季のみ開園、５０ｍプール、 幼児用プール、スライダープール 屋根付き２５ｍプール（平成２２年度より休止）		３１，５３７人
			２３，５６９人
さむかわ庭球場	ハードコート５面		３，３７１件
			２，７０９件
二本松公園 （平成１８年閉園）	野球場（軟式野球）		３５７件
			－

【都市公園施設】

施設名	詳細	利用状況	平成１４年度 平成２２年度
川とのふれあい公園	野球場（軟式野球）		７３０件
			９３６件
	サッカー場		７８２件
			９８３件
寒川総合体育館	メインアリーナ、サブアリーナ （バレーボール、バスケットボール、卓球他）		６１，４４８人
			８３，３７６人
	武道場		２４，３５８人
			３８，２７６人
	弓道場		４，８５５人
			５，０７８人
	多目的室（ヨガ、ダンス他）		２４，６８５人
			３３，６４７人
	ランニングコース		１０９人
			１５６人
	トレーニングルーム		２１，０８８人
			２０，１２８人
	スポーツサウナ		９，４６７人
			１４，７８７人

【学校体育施設】

施設名	詳細	利用状況	平成１４年度 平成２２年度
夜間照明	寒川中学校グラウンド （軟式野球、サッカー）		２１１件
			２３５件
	旭が丘中学校グラウンド （ソフトボール、サッカー）		１０５件
			１９７件
体育館	町立小学校５校 町立中学校３校		４，４０５件
			４，９９７件
グラウンド	町立小学校５校		１，４５８件
			１，４３０件

【青少年広場】

施設名	詳細	利用状況	平成１４年度 平成２２年度
青少年広場	グラウンド （少年野球、グラウンドゴルフ他）		１２，８０４人
			１４，１３６人
	多目的広場 （グラウンドゴルフ他）		３，３３２人
			１１，２９３人

４　学校部活動とスポーツ少年団の現状

学校での部活動については、少子高齢化により在籍生徒数が減少し、運動部に加入する生徒数もそれに比例して減少してはいますが、加入率については、若干の増加傾向が見られます。

種目については、学校によって同じ種目を希望する生徒が集まらなかったり、生徒を指導する顧問や外部指導者の配置状況等に左右されることもあり、生徒の希望どおりの種目が選択することができない状況も見受けられます。

スポーツ少年団については、バスケットボールの活動は盛んに行われていますが、他の種目については、登録団体数、登録人数ともここ数年変わらず、柔道や野球を除いて限られた種目となっています。

スポーツ少年団へは未登録であるが、種目の中にはスポーツ活動を展開している団体も多くあります。組織化を如何に進めるかが課題となっています。

○　部活動の現状　○

【寒川中学校】

種目	平成１５年			平成２２年			増減		
	在籍数	顧問数		在籍数	顧問数		在籍数	顧問数	
		内	外		内	外		内	外
バレーボール	22	1	1	6	1		-16	0	-1
バスケットボール	30	3	1	27	2		-3	-1	-1
ソフトテニス	17	1					-17	-1	
野球	33	2		23	1	1	-10	-1	1
ソフトボール	20	2		13	2		-7	0	
サッカー	20	1		32	1		12	0	
バドミントン	18	2		25	2		7	0	
剣道	12	2		16	1		4	-1	
陸上競技	26	2		7	1		-19	-1	
運動部計	198	16	2	149	11	1	-49	-5	-1
文化部計	113	8	1	111	5	1	-2	-3	0
運動部加入率（%）	52.11			53.41			1.3		
在籍生徒数	380			279			-101		
部活加入数	311			260			-51		
部活加入率（%）	81.84			93.19			11.35		

【旭が丘中学校】

種目	平成１５年			平成２２年			増減		
	在籍数	顧問数		在籍数	顧問数		在籍数	顧問数	
		内	外		内	外		内	外
バスケットボール	64	2		59	2	1	-5	0	1
ソフトテニス	97	5		88	4		-9	-1	0
卓球	11	2		55	2	1	44	0	1
野球	31	2		30	2		-1	0	
サッカー	40	2		30	1	1	-10	-1	1
剣道	36	2		18	1	1	-18	-1	1
陸上競技	36	2		35	2		-1	0	
運動部計	315	17		315	14	4	0	-3	4
文化部計	181	12		158	10	2	-23	-2	2
運動部加入率（%）	52.94			58.12			5.18		
在籍生徒数	595			542			53		
部活加入数	496			473			-23		
部活加入率（%）	83.36			87.27			3.91		

【寒川東中学校】

種目	平成１５年			平成２２年			増減		
	在籍数	顧問数		在籍数	顧問数		在籍数	顧問数	
		内	外		内	外		内	外
バレーボール	18	3		28	1		10	-2	
バスケットボール	36	3	1	53	2		17	-1	-1
ソフトテニス	76	3		40	4		-36	-1	
卓球	32	1		58	1	1	26	0	1
野球	44	1	1	27	1	1	-17	0	0
サッカー	34	1	1	32	1		-2	0	-1
剣道	39	1	1	26	1		-13	0	-1
陸上競技	23	1		45	2		22	1	
運動部計	302	14	4	309	13	2	7	-1	-2
文化部計	101	6	0	89	6	0	-12	0	0
運動部加入率（%）	64.81			67.47			1.66		
在籍生徒数	466			458			-8		
部活加入数	403			398			-5		
部活加入率（%）	86.48			86.90			0.42		

【中学校全体】

種目	平成１５年			平成２２年			増減		
	在籍数	顧問数		在籍数	顧問数		在籍数	顧問数	
		内	外		内	外		内	外
バレーボール	40	4	1	34	2		-6	-2	-1
バスケットボール	130	8	2	139	6	1	9	-2	-1
ソフトテニス	190	9		128	8		-62	-1	
卓球	43	3		113	3	2	70	0	2
野球	108	5	2	80	4	2	-28	-1	0
ソフトボール	20	2		13	2		-7	0	
サッカー	94	4	1	94	3		0	-1	1
バドミントン	18	2		25	2		7	0	
剣道	87	5	1	60	3	1	-27	-2	0
陸上競技	85	5		87	5		2	0	
運動部計	815	47	7	773	38	7	-42	-9	0
文化部計	395	26	2	358	21	3	-37	-5	1
運動部加入率（%）	56.56			60.44			3.88		
在籍生徒数	1,441			1,279			-162		
部活加入数	1,210			1,131			-79		
部活加入率（%）	83.97			88.43			4.46		

○　スポーツ少年団の現状　○

種目	団体数			人数		
	平成15年	平成23年	増減	平成15年	平成23年	増減
柔道	2	1	-1	52	10	-42
野球	5	1	-4	120	18	-102
陸上競技	1	0	-1	48	0	-48
バスケットボール	4	5	1	129	127	-2
計	12	7	-5	349	155	-194

5　アンケート調査からみる状況の変化

平成２３年５月１３日から６月１３日に「スポーツに関するアンケート調査」を実施しました。
アンケート調査の対象者は、高校生以上の町民で１０才代から７０才代以上にかけて、各年代均等に無作為抽出し、合計で3，０００人とし、７２８人からの回答が得られました。
本計画では、第１次計画前の平成１４年に実施したアンケート調査の結果と比較し、状況の変化を考察してみました。

①行っているスポーツ
［比較的軽いスポーツ］　※複数回答あり　単位：％

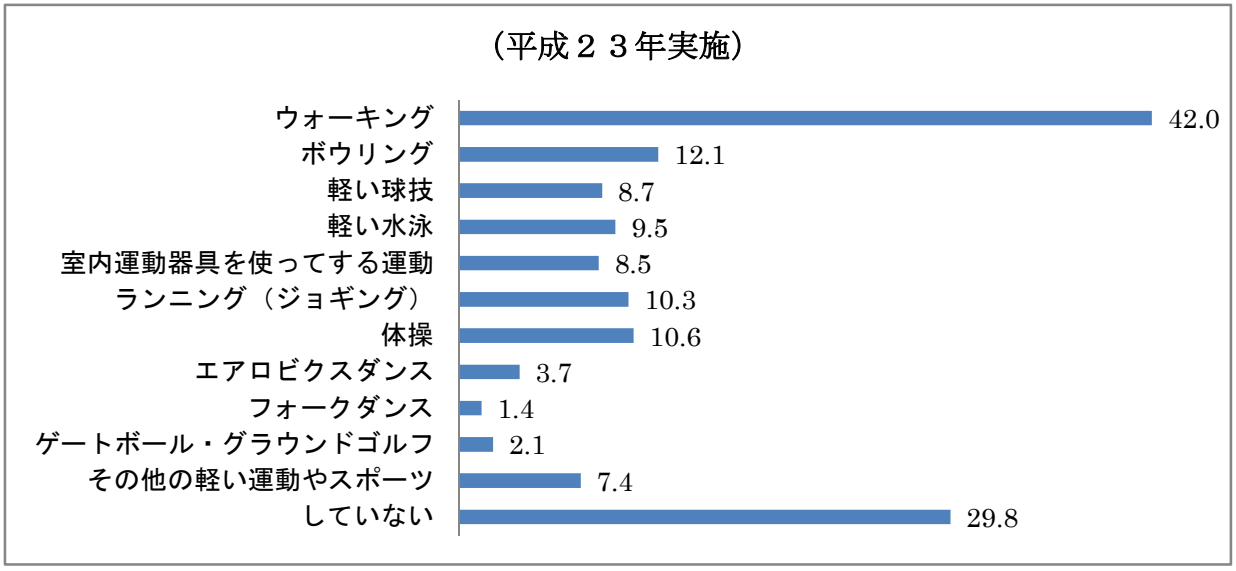

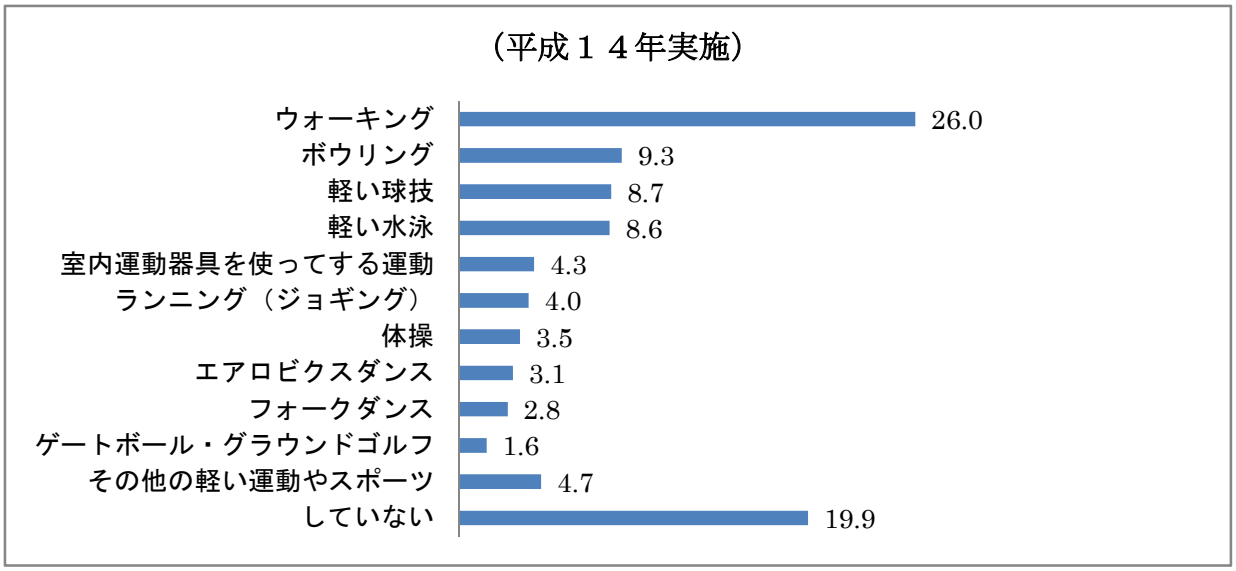

ここ数年、町のあちこちでウォーキングをする人々を見かけますが、健康保持増進への意識の高まりとスポーツ施設や中央公園等が整備され、ウォーキングをする人が増えていると考えられます。
また、「していない」の回答が多いというのも、６０才以上の回答者が４０％以上を占め、年齢的なもの、また健康上の理由などから、前回の調査の割合を大きく上まわったと考えられます。

［比較的広域にわたる野外スポーツ］　※複数回答あり　単位：％

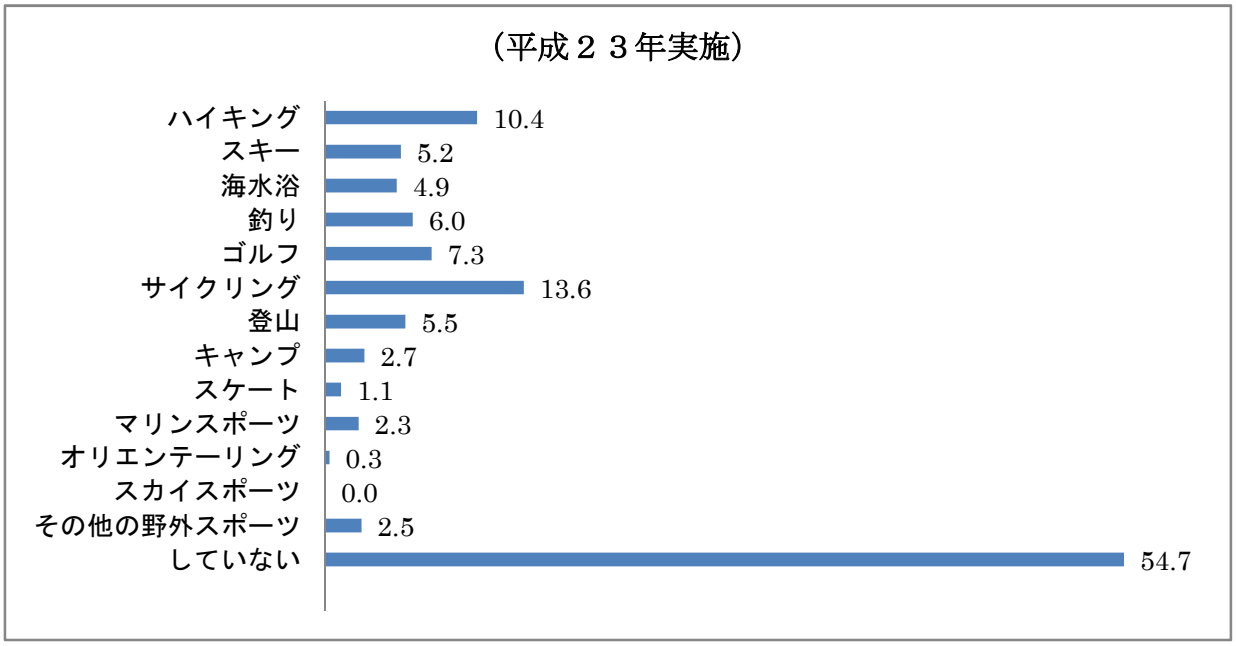

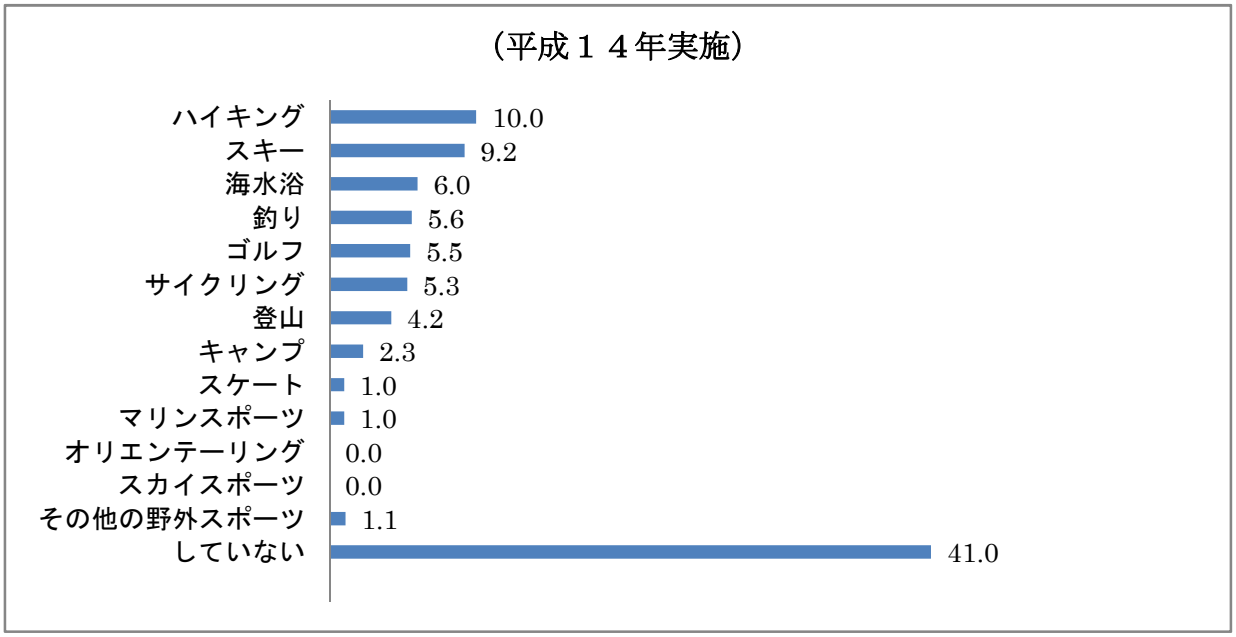

環境に配慮した省エネを推進している中、通勤等に自転車を利用している人が増えていますが、その延長線上にあるサイクリングをスポーツとして楽しんでいる人々が増えてきていると考えられます。

また、社会的不況が続き、家庭での経費節減をする中で、趣味であるスポーツにかかる費用を節約する等の傾向があり、「していない」人が１５％弱の増となったと考えられます。

[競技的スポーツ]　　※複数回答あり　　単位：％

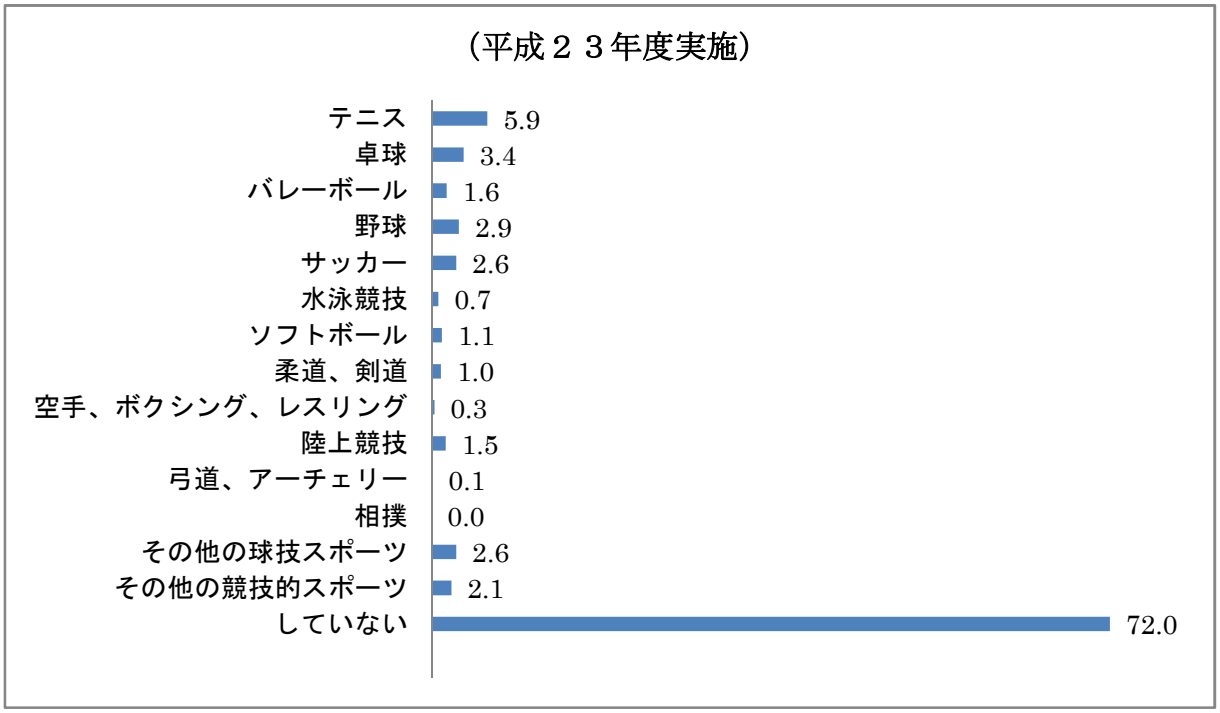

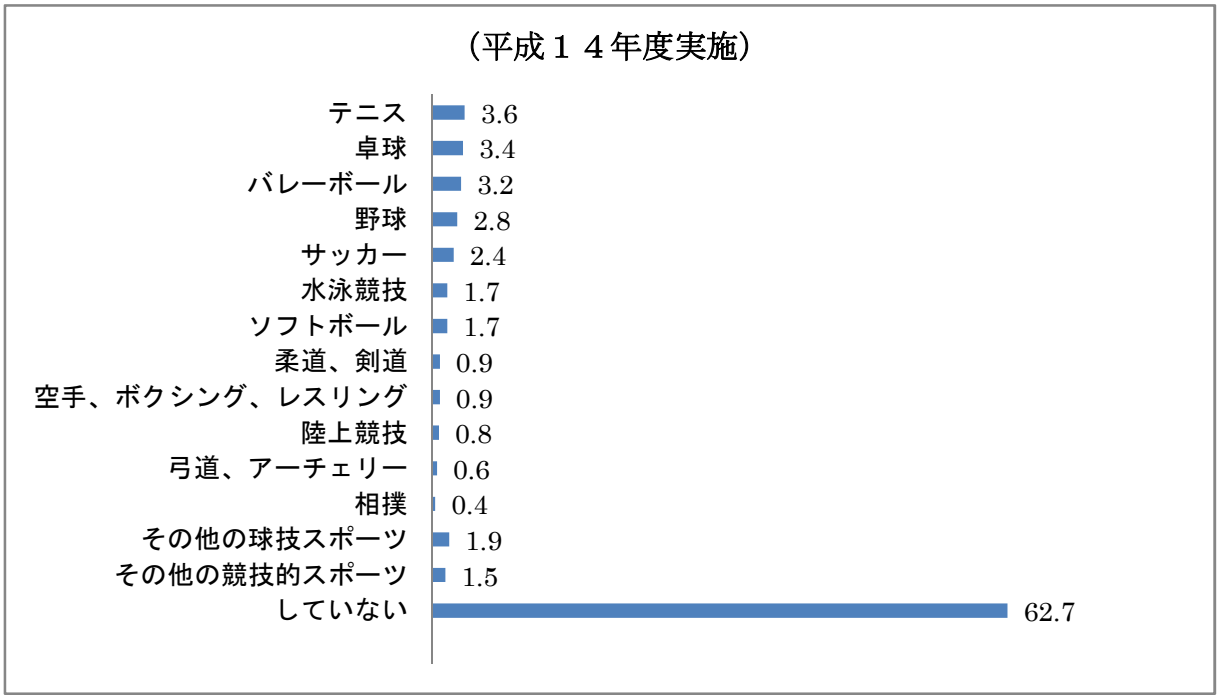

日本のスポーツは、企業が中心となって発展してきましたが、社会的不況のあおりを受け、スポーツから撤退する企業が増えています。このようなことから、競技スポーツを継続していくことが困難な状況となっていると推測でき、「していない」という回答が１０％増となったと考えられます。

②今後、スポーツ教室・行事に参加したい割合（年代別）　　単位：％

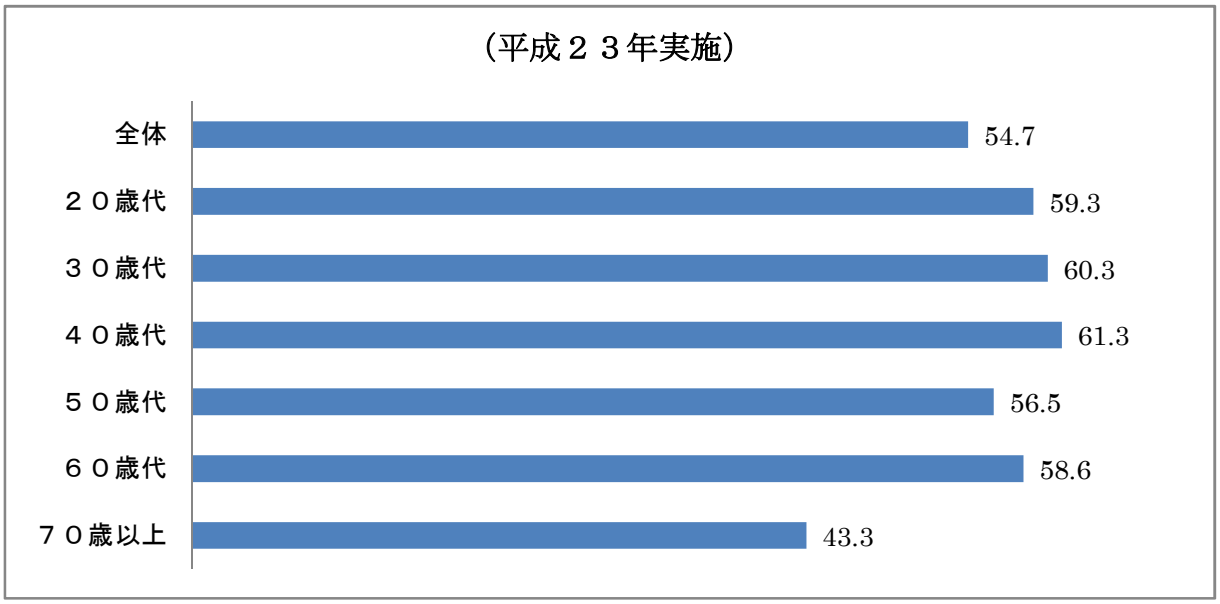

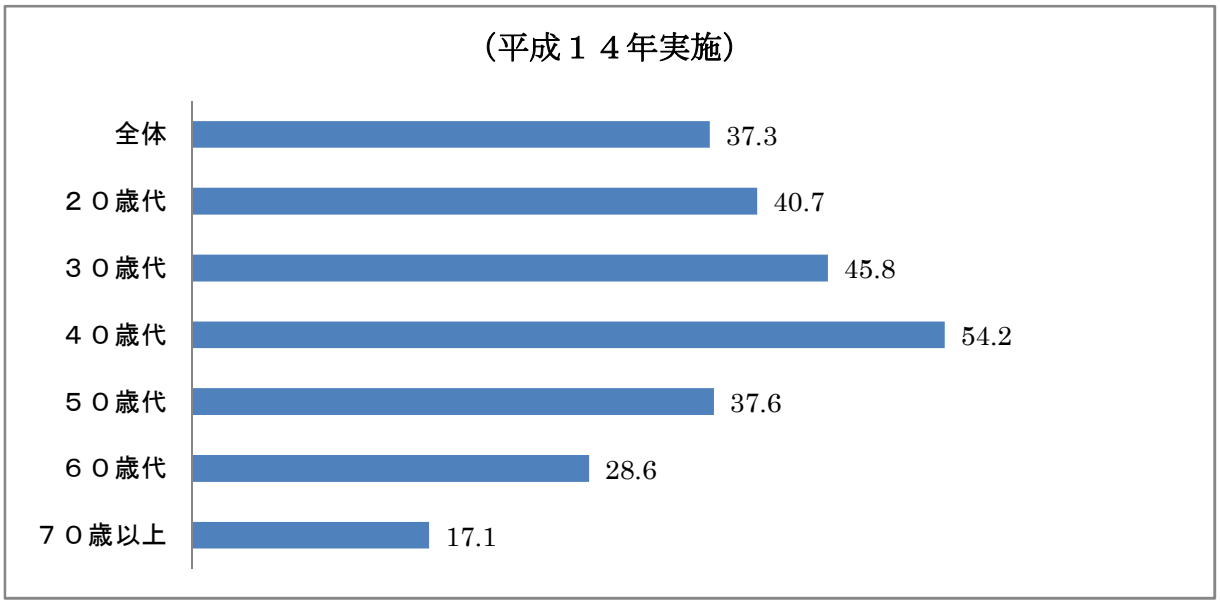

※この表の割合は、（年代別参加したい人数）／（年代別アンケート回答数）×100　で算出しました。

各年代とも、スポーツ教室に参加したいという回答が増えています。きっかけがない、経済的な負担が大きいなど、スポーツをしたいと思っているができないという結果が、ここに現れていると考えられます。

各年代のニーズにあったものや、年代間の交流を生み出すものなど、町のスポーツ教室のあり方も検討する必要があります。

③運動・スポーツをしない理由　　単位：％

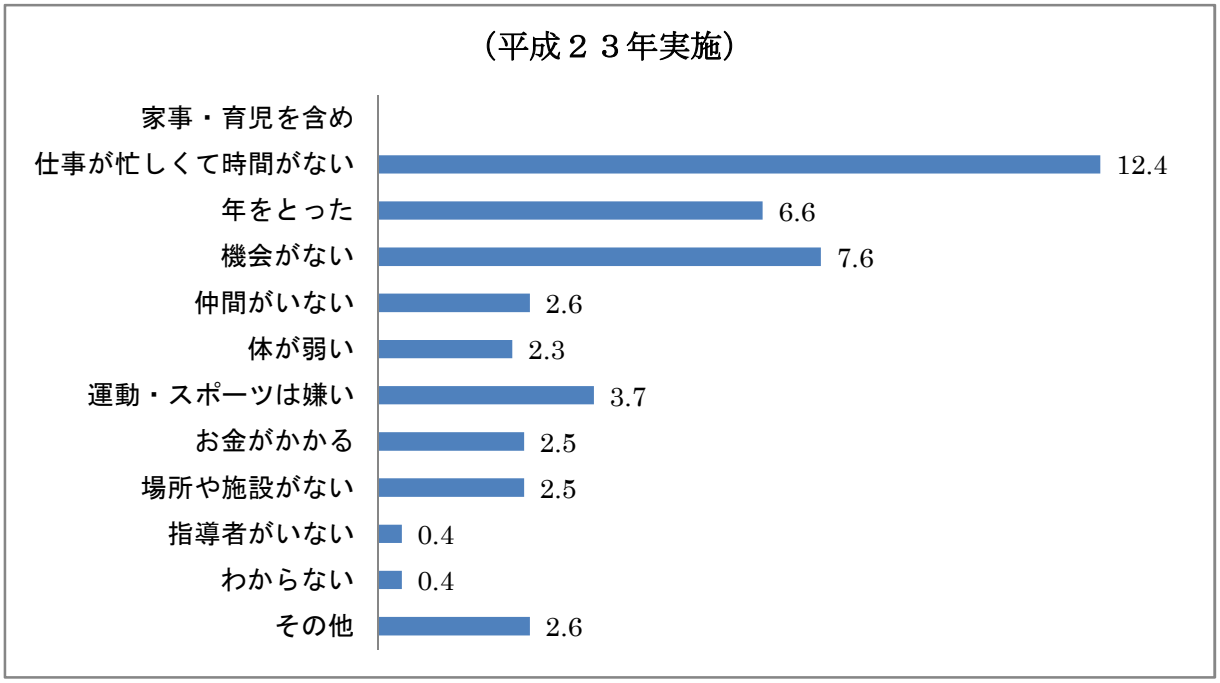

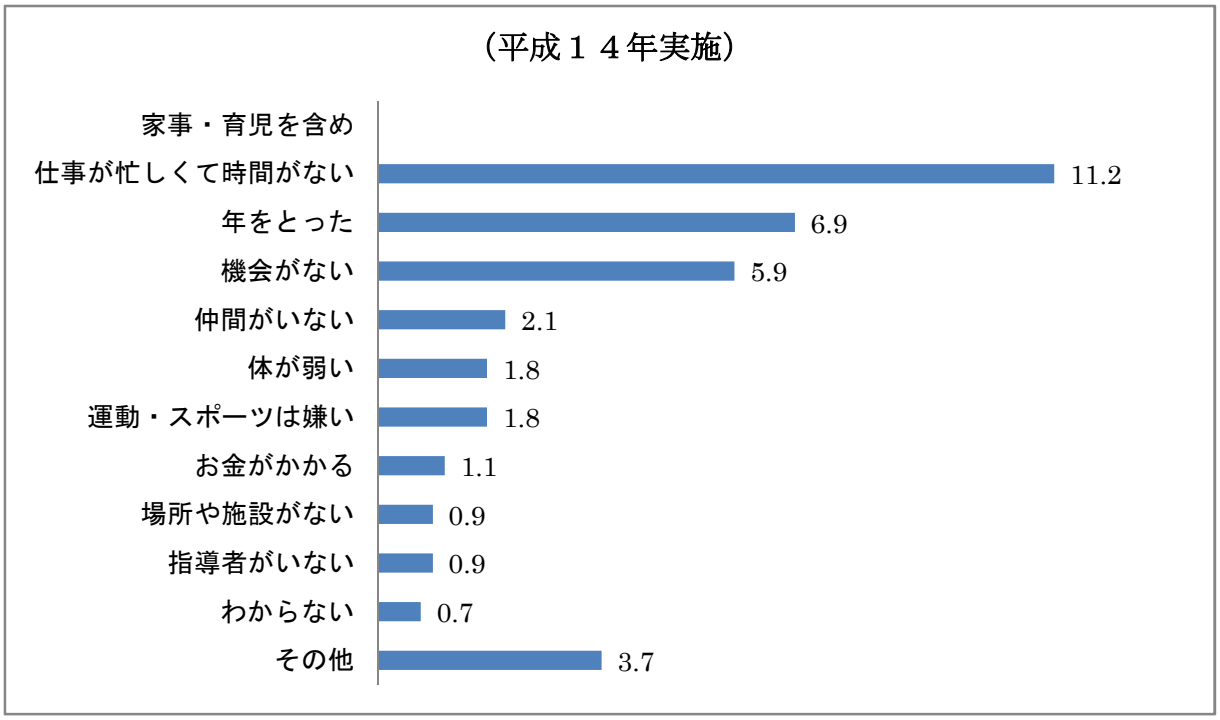

前回のアンケート調査から引き続き、「時間がない」という回答が１位となっています。仕事に追われている人や、育児中でもスポーツ事業に参加できる環境を整えていく方策を、再検討する必要があると考えられます。

第３章　寒川町スポーツ振興基本計画の評価

１　前計画の４つの目標

Ⅰ　子どもたちがスポーツを楽しめる

小・中学校の部活動の充実を図るとともに、学校以外の場におけるスポーツ活動を活発にし、子どもたちが基礎的な体力を培うとともに、スポーツの楽しさを知り、生涯にわたりスポーツを続けていくことのできる基盤づくりをめざします。

Ⅱ　生涯を通じてスポーツを楽しめる

町民が気軽にスポーツに親しめるきっかけづくり、機会を充実するとともに、生涯にわたり、いつでも、どこでも、自由に好きなスポーツができる環境づくりをめざします。

Ⅲ　スポーツを指導・支援してくれる人たちがいる

スポーツを指導してくれる人材、またスポーツ活動やイベントなどを支援してくれるサポーター（ボランティア）の育成・確保を図り、地域の人たちの参画によるスポーツ活動の活発化をめざします。

Ⅳ　スポーツを行える場がある

スポーツ施設・設備の整備、利用環境の向上を図るとともに、町の環境を活用し、どこでも気軽にスポーツが楽しめる環境づくりをめざします。

2　評価

Ⅰ　子どもたちがスポーツを楽しめる

①学校の部活動の充実は図られたか？

平成１５年と平成２２年の状況を比較すると、部活動加入率は上昇している（本計画「第２章４学校部活動とスポーツ少年団の現状）を参照）ので、一定の評価はできます。

その一方、部活動の顧問となる教員数の減少や、学校によっては希望する種目が選択できないケースがあり、施策の展開を再考する必要があります。

②学校以外の場でスポーツ活動は活発になったか？

計画期間内に総合型地域スポーツクラブが設立され、多種目にわたり子ども向けの事業が展開されています。

町と民間との中間的な役割を担う総合型地域スポーツクラブの存在は、活用次第では町のスポーツを推進していく上でも、利用価値は大きいといえますが、まだ認知度が十分とはいえず、安定した運営をしていくためにも会員を増やす必要があり、町との共催事業を開催するなど認知度を高めていく必要があります。

Ⅱ　生涯を通じてスポーツを楽しめる

①きっかけづくりの機会は充実したか？

スポーツに親しむきっかけづくりの場の提供を目的に、初心者向けのスポーツ教室を開催し、一定の効果を上げてきましたが、計画期間の後半においては、社会経済情勢の悪化の影響を受け、教室開催種目の削減や住民ニーズにあった内容のものを開催できないなど、思うような事業展開ができなくなってきています。また、少しずつ持ち直してきた経済状況も、平成２３年３月に発生した東日本大震災の影響で再び悪化し、当面の間、事業を拡張していくことが困難な状況となっています。

この様な状況を踏まえ費用をかけずに効果的な環境を整備し、生涯スポーツのきっかけづくりの機会を充実していく必要があります。

②いつでも、どこでも、自由にスポーツができる環境はつくれたか？

本計画「第２章５アンケート調査からみる状況の変化②今後、スポーツ教室・行事に参加したい割合（年代別）」をみても、スポーツ教室に参加したいという要望が高まっていることと、「同上①行っているスポーツ［比較的軽いスポーツ］　」において、「していない」と回答した人の割合が高くなっていることから、目標は達成できていないといえます。

育児に対する支援や開催種目の多様化など、十分な検討を行っていく必要があります。

Ⅲ　スポーツを指導・支援してくれる人たちがいる

①指導者、ボランティアの育成、確保はできたか？

スポーツを指導してくれる人材の確保やスポーツ活動やイベント運営の支援をしてくれる人材の確保については、積極的な事業展開はされておらず、十分な人材の確保はできていません。

今後、町のスポーツを推進する仕組みとして、スポーツボランティア制度を確立する必要があります。

Ⅳ　スポーツを行える場がある

①スポーツ施設の整備と利用環境の向上は図られたか？

平成１８年に二本松公園（軟式野球場）が閉園しましたが、平成２２年には田端スポーツ公園が野球場、全天候型陸上トラックなどを増設し、リニューアルオープン、また平成２３年には同公園内にカヌー乗り場も設置されたことで、活動の場としての施設の選択肢は増えました。

その反面、既存施設の「町営プール」と「さむかわ庭球場」が開場から２５年以上経過し、老朽化が進み、大規模改修を行う時期を迎えており、早急な対応が必要となっています。

施設の維持管理については、管理体制の問題や多くの施設が河川敷設置による規制などがあることから、改善が求められています。

町の財政状況の悪化もあり、十分な事業費用の確保が困難な中、今まで以上に工夫をしていくことが求められます。

第４章　計画の目標

１　計画の基本理念

スポーツに親しみ、健康で、
笑顔あふれる町を目指して・・・

寒川町総合計画「さむかわ２０２０プラン」後期基本計画（期間：平成２４年度～平成３２年度）「第４章　豊かな心と文化をはぐくむまちづくり　第１節　ふれあいのある生涯学習を充実します　第２項　スポーツ・レクリエーション活動の推進（２）めざす姿」では、町のスポーツ推進をとおしての将来像を「多くの町民がスポーツを楽しみ、町中がハツラツと活気にあふれている。」としています。

競技力の向上、専門的なスポーツ指導、広域的なスポーツ大会の開催については、日常的に町で行うのは限界があり、その役割は、国や神奈川県が担うものと考えます。

町が求めていくものは、町民１人１人の健康増進であり、スポーツをやりたいができない人、スポーツにあまり興味がない人に日常的な運動を行ってもらうことが、町が実施する現実的な事業展開に結びついていくのではないでしょうか。

神奈川県が進めている「３０３３運動（※注3）」のように、無理のない運動を無理のない時間で日常的に行ってもらう施策を展開することで、基本理念を実現していくものです。

※注３：「３０３３運動」とは、１日３０分、週３回、３ヶ月間継続して運動やスポーツを行い、
運動やスポーツを暮らしの一部として習慣化していく活動です。

2　計画の目標

基本理念を実現するために３つの目標を掲げます。

Ⅰ　支援体制を充実します

子育て中の人、介護をしている人などの中には、スポーツが好きなのにできない人がいますが、そういった人たちが、スポーツを楽しむことができるようになる支援体制を整えます。

また、町の財政状況などの理由により、イベントの運営が困難であったり、施設の維持管理が不十分といった面もたしかにあります。

それを実現するために、スポーツボランティア制度の確立など支援体制を強化していき、１人でも多くの人にスポーツを楽しんでもらいます。

Ⅱ　スポーツに親しむきっかけとなる機会を提供します

これまでのスポーツ教室や大会などは、多くの町民のニーズに応えきれているとは言えず、参加者の固定化や特定の年代だけの参加など課題も多くありました。

これからは、親子で参加できるもの、世代間の交流を創出するもの、時代にあったものなど工夫し、スポーツをしない人、スポーツをしたくてもできない人をスポーツに親しむ機会の提供をしていきます。

また、子どもの頃にスポーツに親しむことが、大人になってもスポーツをする確立が高くなると考えますので、湘南ベルマーレをはじめとしたプロスポーツ団体などの協力を得ながら、子どもたちにスポーツの楽しさを伝えていきます。

Ⅲ　活動の場である施設を充実します

スポーツ施設の利用方法の改善や、老朽化した施設の改修に向けた検討を行い、利用者の利便性を高めるなど、スポーツ活動の場となる施設の充実を図ります。

第５章　目標達成のための事業展開

１　目標達成のための指標

平成２３年５月から６月にかけて実施したアンケートの中で、「現在比較的軽いスポーツを行っていますか？」という問に対して、２９．８％の人が「していない」と回答しています。

本計画では、スポーツをしたいけれどもできない人、またスポーツをしたくない人を１人でも減らしていくことをめざしていますので、計画の最終年度までに「していない」という人の割合を半減し、「スポーツを楽しむ人」を８５％まで引き上げることを、本計画の目標達成のための指標とします。

目標達成のための指標
スポーツを楽しむ人　８５％

現在行っている比較的軽いスポーツ【再掲】（町民アンケート調査）　単位：％

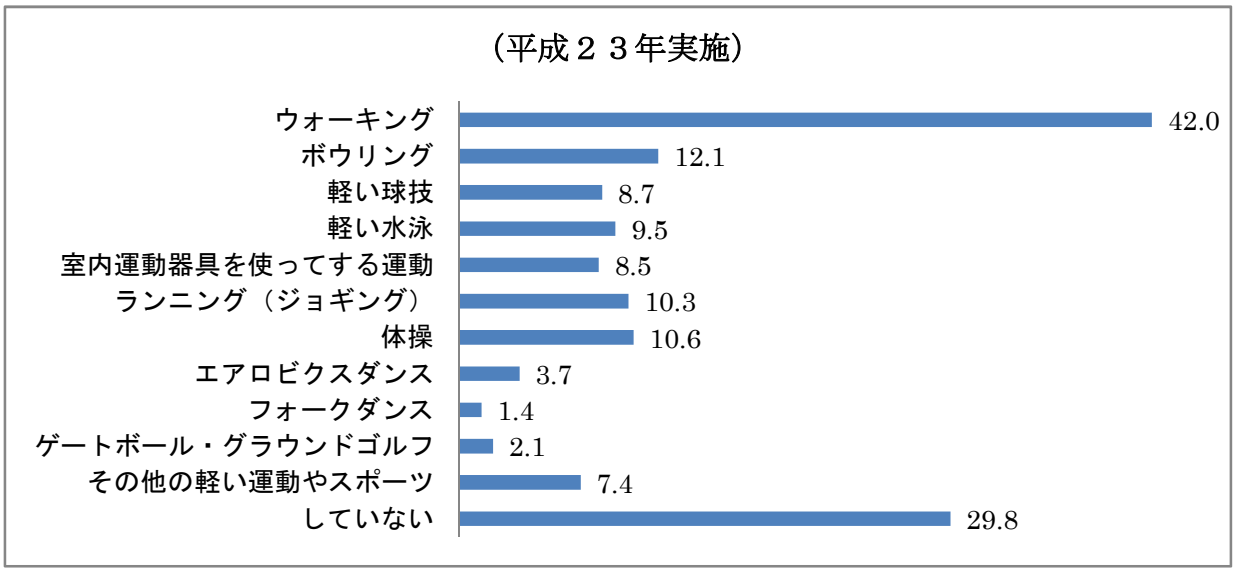

2　事業の進め方

Ⅰ　支援体制の充実

①スポーツボランティア登録制度の確立

町が開催するスポーツ大会やイベント運営の支援、町民のスポーツ活動への支援を行うボランティア制度を確立し、より多くの町民がスポーツ親しむための支援体制を強化します。

野球場の除草や清掃など、施設の維持管理にボランティアを活用していきます。

学校部活動においては、教員数や生徒数の減少などにより、活動の制限や希望する運動種目が選択できないなどの弊害がでてきていますが、それを補うためにもスポーツ指導できる人材をこのボランティア制度に登録し、学校部活動の活性化していきます。

②スポーツ推進委員（※注4）によるニュースポーツの普及

主に健康の維持と日常生活を楽しむことを目的としたニュースポーツを地域に普及していきます。

子ども会、高齢者団体や障がい者団体に呼びかけ、それぞれのニーズにあったニュースポーツを紹介し、多くの町民の健康維持に貢献します。

※注４　平成２３年８月２４日にスポーツ基本法施行され、体育指導委員の名称は「スポーツ推進委員」となりました。

③効果的な広報活動

これまで町の広報紙やホームページを中心に、スポーツ事業の広報を行ってきましたが、広報紙が月１回の発行になったことやホームページを閲覧する人が限られていることから、情報を得る人と得ない人のスポーツ事業に関する認識度に格差が生じていると考えています。多くの町民にスポーツに親しむ機会を提供していくために、事業の内容にあった効果的な広報のありかたを常に念頭に置きながら、広報活動を展開していきます。

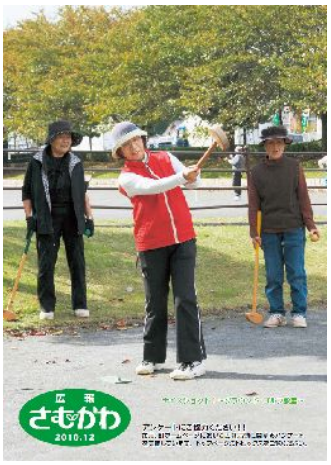

④施設予約システムの活用

平成１７年に神奈川電子自治体共同運営サービスによる公共施設予約システムの利用が開始し、さむかわ庭球場や野球場などの予約がインターネットを通じ利用できるようになりましたが、施設の管理状況や職員の勤務体制などにより、利便性に関しては、まだまだ改善の余地があります。利用者がより快適に施設を利用できるよう、予約システムの改善と利便性の向上を図り、活用していきます。

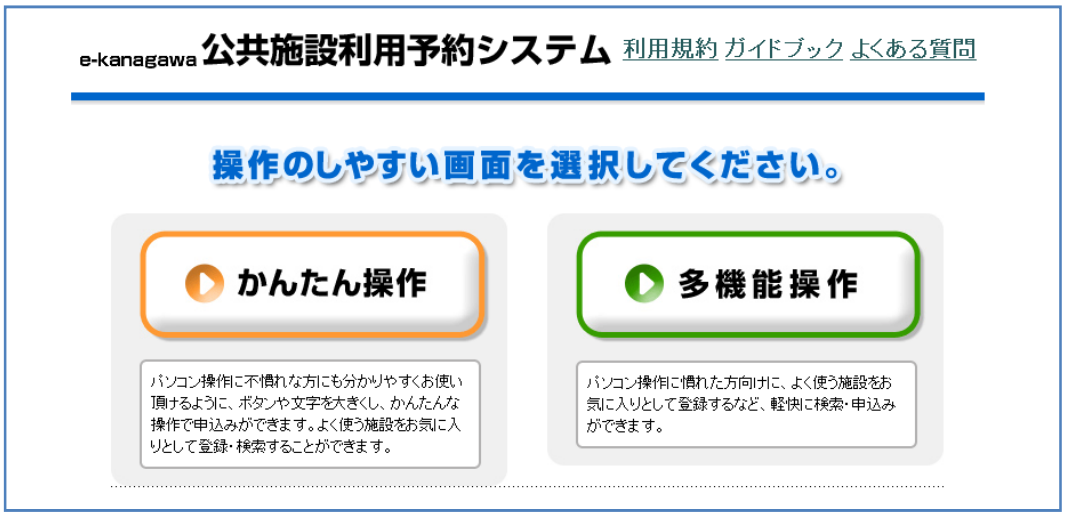

Ⅱ　機会の提供

①スポーツ教室の開催

親子で参加できる教室、高齢者や障がいの有無にかかわらず誰もが楽しめる教室など、多くの町民が参加できる教室を企画します。

また、アンケート調査の中で、スポーツをしたくてもできない理由として、「仕事の関係で時間がとれない」、「家事・介護・育児で時間がない」という回答が大半をしめていることから、教室を開催する時間帯や曜日を見直す、教室の開催中に子どもや介護を必要とする人の世話をするなど、少しでも教室に参加できるよう環境を整えていきます。

②スポーツ大会の開催

日常的にスポーツをしていくには、はっきりした目標が必要です。目標があるからこそ励みとなり継続しスポーツに打ち込むことができます。競技力の向上を図るためには、他の競技者や団体と試合などをすることが必要となります。

そういった意味でも、目標となる機会、競技力を向上する場、多くの人たちとの交流の場としてスポーツ大会を開催し、スポーツの推進を図っていきます。

③スポーツイベントの開催

スポーツの象徴の日である毎年１０月の体育の日に、町の体育施設の開放、スポーツ体験コーナーや世代間の交流が生まれるような催し物を行うなどの地域に根ざしたイベントを開催し、スポーツに親しむきっかけとなる機会を提供します。

④スポーツ団体との協働

町の体育協会、レクリエーション協会と協力し合いながら、競技力の向上や地域での交流が深まるようスポーツ活動の推進を図っていきます。

また、総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、学校の部活動では選択できなかった競技種目の活動の場や、身近な地域でのスポーツ活動の場を提供していきます。

サッカーＪリーグの湘南ベルマーレにも協力を得て、町内の小学校を巡回しながら、子どもたちにスポーツの楽しさを教えたり、見る楽しさという観点から公式戦の一部を寒川町ホームタウンデーとして位置付けるなどして、スポーツの普及を図ります。

Ⅲ　施設の充実

①町営プールの運営管理

施設の老朽化が著しく、中でも屋根付き２５ｍプールの開場が困難な状況となり、平成２２年度より閉鎖しています。また、長い不況と東日本大震災の影響を受け、町の財政事情も厳しい状況が続き、大規模改修の見通しは立っていません。この状況は当分の間続くものと考えられます。本計画の前期（平成２４年度～平成２６年度）の期間中には、平成２７年度のリニューアルを目指し、町営プールのあり方についてしっかり検討を重ねていきます。

また、今回行った町民アンケートをみると、回答者７２８人のうち４４．１％の人が、屋内温水プールを望んでおり、夏季限定型の施設から通年利用型の施設へ移行することも選択肢として加えていきます。

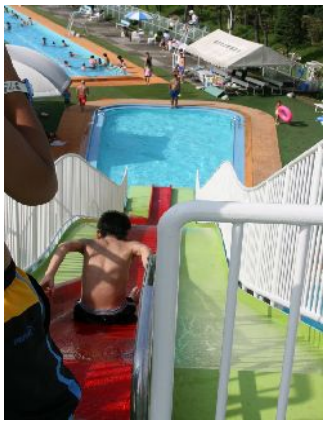

②さむかわ庭球場の運営管理

さむかわ庭球場についても老朽化が著しく、大規模改修の時期となっていますが、町営プール同様、本計画の前期に町の財政状況を考慮しながら、平成２７年度以降の改修に向けた検討を重ねていきます。

また、テニス人口の高齢化傾向による身体への負担の問題、比較的天候に左右されないコート面の在り方など、利用者と管理上の問題も考慮した検討を行っていきます。

③野外体育施設の運営管理

倉見スポーツ公園、田端スポーツ公園とも相模川の河川敷内に設置されており、開放的な環境でスポーツ活動が行えます。特に平成２３年に整備された田端スポーツ公園内のカヌー乗り場は、相模川の自然とふれあうことができ、新たな事業展開の場としての活用が期待できます。

このような恵まれた環境が維持できるよう、適切な維持管理を行っていきます。

④学校体育施設の開放

身近な地域でスポーツ活動ができるよう、町内の５つの小学校と３つの中学校の体育館などの学校体育施設を開放していますが、開放については引き続き実施し、学校体育施設の有効利用を促進していきます。

⑤都市公園施設の活用

川とのふれあい公園の野球場とサッカー場については、野外体育施設と同様に相模川の河川敷内に設置されており、開放的な環境の下、引き続きスポーツ活動の場として活用していきます。寒川総合体育館については、インドアスポーツの大きな大会やイベント開催が可能な施設であるので、レベルの高いスポーツ観戦の場や町民が一同に集まってスポーツに親しむイベント会場としての事業が展開できるよう、活用していきます。

⑥その他公共施設の活用

年齢や障がいの有無にとらわれず、多くの町民がスポーツ活動の場として青少年広場などの公共施設が有効利用できるよう関係機関との調整を図り、スポーツ活動を支援していきます。

3　具体的な事業

寒川町総合計画「さむかわ２０２０プラン」後期実施計画とリンクし、年度ごとの事業の分析、評価、統廃合など一元的な事業管理を行っていきます。

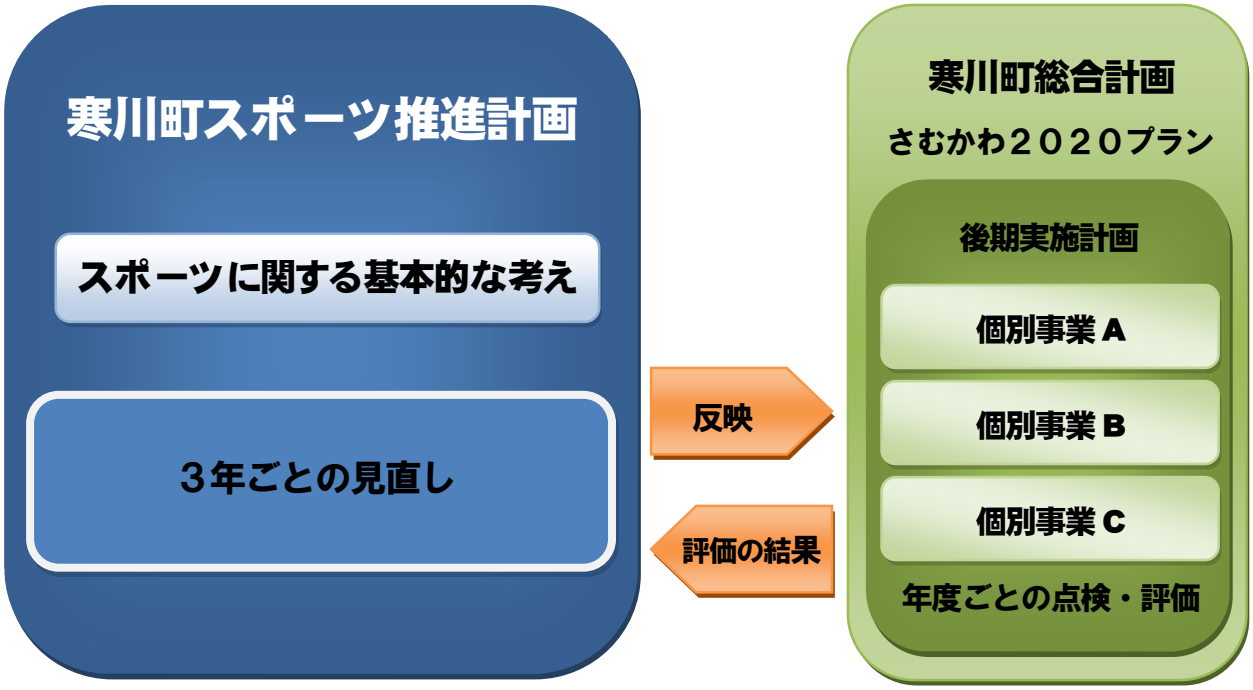

第６章　計画推進のために

1　推進体制

本計画の基本理念や目標を達成するには、町（行政）の活動だけでは達成することができません。この計画の主体となる町民を中心に、町、関係団体、企業などが協力し合いながら進めることで、目標を達成することが可能となります。

本計画は、一般町民の代表（公募）、町議会の代表、スポーツ団体の代表、学校関係者、学識経験者及び神奈川県スポーツ推進部門の職員で構成される「寒川町スポーツ推進審議会（※注5）」の意見や、町民の各年代を対象としたアンケートによるスポーツに対する意識調査を参考にしながら策定しました。

策定後については、町民意識や事業の進捗状況等を分析・検証しながら、基本理念実現に向けた推進を図っていきます。

2　役割

Ⅰ　町民・スポーツボランティア

全ての町民は、本計画の推進により、スポーツを通して健康的な日常生活をおくる対象となる一方、町民個々のスポーツ活動や町のスポーツ事業の運営などを支援するスポーツボランティアとしての役割も担います。

Ⅱ　寒川町・行政

本計画を推進する上で、中心的な存在で、基本理念や目標達成のために、効果的なスポーツ推進事業の企画、コーディネイト、また推進体制の連携を維持するための役割を担います。

Ⅲ　寒川町スポーツ推進審議会（※注5）

本計画の進行管理、町が行うスポーツ施策への助言など、町のアドバイザー的な役割を担います。

Ⅳ　スポーツ推進委員（※注5）

主にニュースポーツの普及やウォーキングの実施など、誰でも気軽にできる運動を地域に根ざした形で、町民に指導する役割を担います。

※注５　平成２３年８月２４日にスポーツ基本法施行され、寒川町スポーツ振興審議会の名称が「寒川町スポーツ推進審議会」に、また体育指導委員の名称が「スポーツ推進委員」となりました。

Ⅴ　学校

町民が身近な地域で利用できる体育施設を開放するための協力と、子どもたちのスポーツ活動の場としての部活動を推進する役割を担います。

Ⅵ　寒川町体育協会・寒川町レクリーション協会

種目別大会の開催や指導者の育成・確保などの活動を行い、町の競技力の向上に貢献する役割を担います。

Ⅶ　総合型地域スポーツクラブ

町民の誰もが身近な地域でスポーツに親しめるよう、多種多様のスポーツ事業を企画、実施し、生涯スポーツ社会を実現、また地域のコミュニティの形成に貢献する役割を担います。

Ⅷ　プロスポーツ団体

湘南ベルマーレが実施しているサッカーJ リーグ公式戦での寒川町ホームタウンデー開催など、プロスポーツを通して、スポーツの楽しさ、素晴らしさを伝え、町民のスポーツ活動への意欲をかき立てる役割を担います。

また、町内小学校を巡回し、スポーツ指導を実施するなど、将来のスポーツ界をしょって立つ子どもたちにスポーツへの関心を高める役割も担います。

Ⅸ　企業

企業内のスポーツ環境の整備に努め、またスポーツ施設を一般町民へ開放するなど、町内のスポーツ活動の推進に協力する役割を担います。

【推進体制イメージ図】

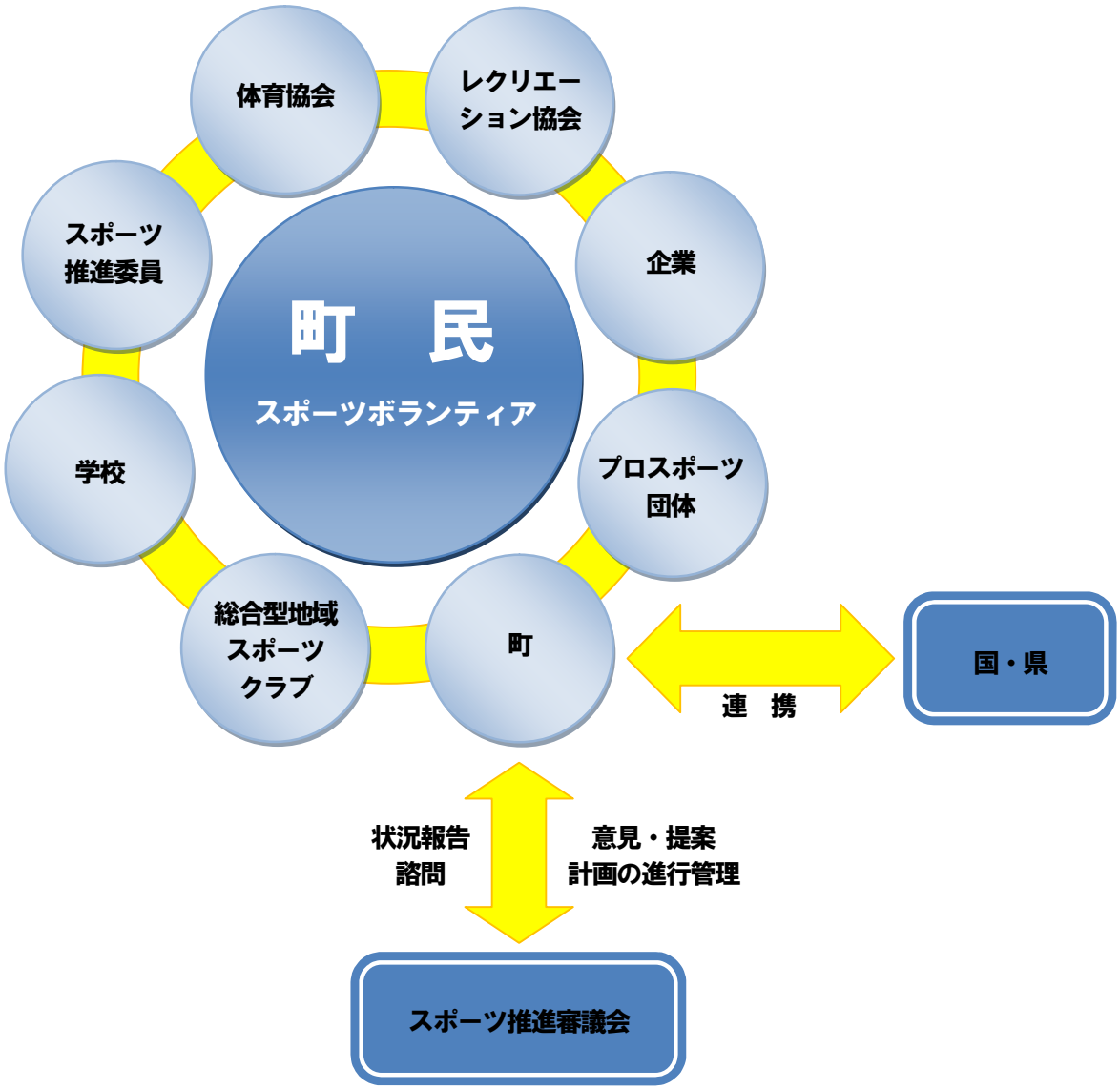
体育協会
レクリエーション協会
スポーツ推進委員
企業
町　民
スポーツボランティア
学校
プロスポーツ団体
総合型地域スポーツクラブ
町
連　携
国・県
状況報告
諮問
意見・提案
計画の進行管理
スポーツ推進審議会

寒　川　町　ス　ポ　ー　ツ　推　進　計　画

平成２４年７月発行

編集・発行　　寒川町教育委員会スポーツ振興課
〒253-0196
神奈川県高座郡寒川町宮山１６５
TEL 0467-74-1111
FAX 0467-75-9907
e-mail：sports@town.samukawa.kanagawa.jp
http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/